【従来型個室の場合】

区分	基本料金		加算料金	保険外		合 計	
		短期利用	栄養士配置I	食事提供体制	食 費	光熱水費	自己負担
	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日
区分 1	497	30	22	48	693	1,171	2,461
区分 2	497	30	22	48	693	1,171	2,461
区分 3	569	30	22	48	693	1,171	2,533
区分 4	633	30	22	48	693	1,171	2,597
区分 5	766	30	22	48	693	1,171	2,730
区分 6	902	30	22	48	693	1,171	2,866

【多床室の場合】

区分	基本料金		加算料金	保険外		合 計	
		短期利用	栄養士配置I	食事提供体制	食 費	光熱水費	自己負担
	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日
区分 1	497	30	22	48	693	855	2,145
区分 2	497	30	22	48	693	855	2,145
区分 3	569	30	22	48	693	855	2,217
区分 4	633	30	22	48	693	855	2,281
区分 5	766	30	22	48	693	855	2,414
区分 6	902	30	22	48	693	855	2,550

- ※ 食事提供体制加算を算定しない方については、食費が1日あたり1,392円となります。
- ※ 送迎を行った場合には(片道)186円が加算されます。

18歳以上の場合は利用者とその配偶者の所得、18歳未満の場合は児童を監護する保護者の属する世帯(住民基本台帳上の世帯)の所得に応じた自己負担の上限月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の1割の金額の方が低い場合には、その金額を支払うことになります。その他に食費、日用品費などについての実費負担があります。